

「中部道路啓開計画（案）」を協議します ～ 第3回中部道路啓開計画協議会を開催します ～

道路法（昭和27年法律第180号）第22条の3に基づく「道路啓開計画」の策定に向けて、下記のとおり「第3回中部道路啓開計画協議会」を開催します。

第3回協議会では、これまでの議論を踏まえ、「中部道路啓開計画（案）」について協議します。

記

1. 日時：令和8年3月19日（木） 15時00分～
2. 会場：名古屋合同庁舎第2号館3F 整備局（大）会議室
Web併用による会議
3. 議題：（1）中部道路啓開計画（案）について
（2）今後の進め方

発表記者クラブ

中部地方整備局記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 道路部 道路管理課
道路管理課 道路防災調整官 大熊（おおくま）
道路管理課 課長補佐 伊藤（いとう）
電話：052-953-8176（直通）